

評価を通じた無償援助の強化

～プロジェクト・レベル事後評価の実施～



外務省経済協力局
無償資金協力課長
鈴木 秀生

本年は、G8サミットや国連でも開発問題に大きな焦点が当てられており、わが国も、貧困削減を始めとする途上国の開発問題に積極的に取り組んでいる。また、テロ・海賊対策、防災・災害復興支援、コミュニティ開発支援、南南協力など、多様化するニーズに対してもODAを活用した適切な対応が求められている。こうした背景から、わが国としてODA事業量の拡大をめざす方針であるが、同時に、より効果的・効率的なODAに改善していくことが不可欠である。外務省としては、自ら率先して援助の質を高める努力を行っていく。その一例として、本年より新たに導入する無償資金協力のプロジェクト・レベル事後評価について紹介したい。

評価のねらい

日本がミレニアム開発目標の達成に協力し、ODAの事業量の拡大を実現する上でも、外務省自らが個別のプロジェクトについて事後評価を行い、質量共に充実した援助を行うことが、重要な責務となっている。過去の無償資金協力による個別プロジェクトから課題・教訓を導き出し、将来のプロジェクトに反映するシステムを早急に構築するため、本年より、個別プロジェクトの事後評価を導入することを決定した。無償資金協力の不断の改善を可能とするプロジェクト・マネジメント・サイクルを確立する方針である。

評価の着眼

新たな評価体制を検討する際には、(イ) 援助の実施主体である外務省・在外公館が自ら取り組むようにすること、(ロ) 適切な評価基準を設定すること、(ハ) 将来の案件形成への反映を可能とすること、(ニ) 絶えず改善が可能な柔軟な制度とすることの4点を主眼に置いた。こうした問題意識に基づき、以下のような形で今年から評価を開始する。

(1) 評価主体

評価を行う上で、その結果を将来のプロジェクトに反映するというプロジェクト・サイクル(PCDA)を確立していくことが何よりも重要である。そのためにも外務省自らが評価を行い、今後のプロジェクト実施に反映する契機を生む必要がある。今回の評価では、各在外公館がプロジェクトを直接視察するとともに、多面的な評価を可能とするために被援助国実施機関、裨益者、JICA事務所、専門家、現地ODAタスクフォースなどの意見も聴取する。2006年度以降は、専門的・技術的知見を得る上で、コンサルタントなどの関与を得ることを検討している。

(2) 対象案件

無償資金協力においては、毎年百数十件のプロジェクトを実施している。政策評価法に基づく事前評価が10億円以上のプロジェクトを対象としていることと軌を一にし、評価に要する

時間とコストも考慮した上で、今回は10億円以上のプロジェクト約50件を評価対象として選定する。2006年度以降、さらに評価対象案件数を拡大し、より小規模な案件も含めていく方針である。ただし、単に数を増やすのではなく、より効果的な評価の実施に向け、たとえば特定の評価対象分野(医療、給水)を選定し、対象となるプロジェクトを評価するといった、横断的な評価方法も検討している。

(3) 評価項目

案件形成段階で実施した基本設計調査のデータをベースラインとし、国際基準であるDACの評価5項目(妥当性、効率性、有効性、インパクト、自立発展性)を評価項目として採用する。また、広報効果に対する評価、被援助国による評価についても調査を行う。さらに、評価結果をより分かり易く紹介し、国民の理解を深めてもらうことを目的として、各評価項目について試行的にレーティングを導入する。

(4) 評価の検証・フィードバック

外務省が作成した評価の実施ガイドラインについては、外部有識者(無償資金協力実施適正会議、ODA評価有識者会議)からのコメントを得た上で内容を改善した。評価実施後も、外部有識者に評価内容を紹介し、2006年度以降における評価の実施についても意見を求める予

定である。また、評価結果についてはホームページを通じて公表するとともに、在外公館やJICAとも共有し、将来の案件形成、計画策定、実施促進に反映することを企図している。

評価の体制・方法については、十分な時間をかけてより網羅的・精緻な手法を確立すべきとの見方もあるが、直ちに実施可能な内容を率先して取り組むことが、日本の援助に対する国内外の信頼を高める上でも不可欠と判断した。実施済みのプロジェクトを対象に、今年から評価を開始する最大の理由は、改善に向けた努力を着実に示すことにある。現在の評価の体制・方法は一層拡充の余地があると考えており、多くの方々の意見を歓迎したい。

不断の改善をめざして

無償資金協力の不断の改善をプロジェクト・マネジメント・サイクルにおいて達成するためには、事後評価の実施のみならず、案件形成段階での施設・機材の絞り込みや積算チェックの強化などを通じたコストの削減、実施段階における入札の公正性・競争性・透明性の向上、外部監査の実施などをあわせて総合的に検討することが重要である。外務省では、可能な限り成果を重視したマネジメントに基づく事業形成を確立するべく、これからも不断の努力を行っていく。

無償資金協力におけるプロジェクト・レベル事後評価の実施

<p>評価のねらい</p> <p>ODAにおける外務省の中心的役割:援助政策の企画・立案。実施はJICA、JBIC、NGOなどと協力。 → 政策やプログラム・レベルの評価を重点的に実施。</p> <p>個別のプロジェクトについても、自ら評価を実施。 → 過去の案件から教訓や課題を得るとともに、将来の案件に反映。 → より効果的・効率的な無償資金協力の実施を確保。</p>	<p>(注) 従来、JICAの協力を得つつ、案件終了後概ね2年及び6年目の全ての案件について現地での状況調査を実施し、その上で改善の必要があれば研修などのフォローアップに努めている。</p>								
<p>評価のポイント</p> <table border="1"> <tr> <td>① 実施主体</td> <td>在外公館及び外務本省</td> </tr> <tr> <td>② 対象案件</td> <td>完了後3～5年を経過した10億円以上の案件(約110件)から約50件を選定(在外公館につき1～2案件を選定)。</td> </tr> <tr> <td>③ 評価手法</td> <td>国際標準に基づく評価。OECD-DAC評価5項目(妥当性、効率性、有効性、インパクト、自立発展性)に準拠。各項目についてレーティングを採用。PCDA(成果重視マネジメント)サイクルに位置付けた評価を実施。成果主義に基づく評価を可能な限り実施。2006年度以降は、専門的・技術的知見を得る上でコンサルタントなどの関与を得てより充実した評価を行うことを検討中。</td> </tr> <tr> <td>④ 評価の検証</td> <td>評価基準・結果については、有識者(無償資金協力実施適正会議及びODA評価有識者会議)の意見を聴取し、客観性を確保。</td> </tr> </table>		① 実施主体	在外公館及び外務本省	② 対象案件	完了後3～5年を経過した10億円以上の案件(約110件)から約50件を選定(在外公館につき1～2案件を選定)。	③ 評価手法	国際標準に基づく評価。OECD-DAC評価5項目(妥当性、効率性、有効性、インパクト、自立発展性)に準拠。各項目についてレーティングを採用。PCDA(成果重視マネジメント)サイクルに位置付けた評価を実施。成果主義に基づく評価を可能な限り実施。2006年度以降は、専門的・技術的知見を得る上でコンサルタントなどの関与を得てより充実した評価を行うことを検討中。	④ 評価の検証	評価基準・結果については、有識者(無償資金協力実施適正会議及びODA評価有識者会議)の意見を聴取し、客観性を確保。
① 実施主体	在外公館及び外務本省								
② 対象案件	完了後3～5年を経過した10億円以上の案件(約110件)から約50件を選定(在外公館につき1～2案件を選定)。								
③ 評価手法	国際標準に基づく評価。OECD-DAC評価5項目(妥当性、効率性、有効性、インパクト、自立発展性)に準拠。各項目についてレーティングを採用。PCDA(成果重視マネジメント)サイクルに位置付けた評価を実施。成果主義に基づく評価を可能な限り実施。2006年度以降は、専門的・技術的知見を得る上でコンサルタントなどの関与を得てより充実した評価を行うことを検討中。								
④ 評価の検証	評価基準・結果については、有識者(無償資金協力実施適正会議及びODA評価有識者会議)の意見を聴取し、客観性を確保。								